

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社苅谷 代表取締役 苅谷 由美子
【住所又は本店所在地】	千葉県船橋市新高根六丁目14番15号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年6月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マサル
証券コード	1795
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社苧谷
住所又は本店所在地	千葉県船橋市新高根六丁目14番15号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区佐賀1-9-14 株式会社マサル 取締役管理本部長 大木 信雄
電話番号	03（3643）5859

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	苧谷 純
住所又は本店所在地	千葉県船橋市新高根六丁目14番15号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区佐賀1-9-14 株式会社マサル 取締役管理本部長 大木 信雄
電話番号	03（3643）5859

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年5月21日
訂正箇所	平成27年5月26日付で株式会社苧谷の株券等の保有割合が減少したこと及び共同保有者の追加として変更報告書No. 1を提出しましたが、共同保有者の追加を前回提出時の訂正とすることに伴い、影響がある項目を訂正して提出するものです。

（訂正前）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

単体株券等保有割合が1%以上減少したため
共同保有者の追加

（訂正後）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券等保有割合が1%以上減少したため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年5月21日現在）	V	4,505,757
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		4.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年5月21日現在）	V	4,505,757
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		4.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		4.49

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年5月21日現在）	V	4,505,757
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		16.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		14.20

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年5月21日現在）	V	4,505,757
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		16.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		18.69